

「医薬流通産業」として 位置づけ、 新たな展望を拓いていく

本日は、一般社団法人日本医薬品卸売業連合会の総会にご出席いただき、ありがとうございます。新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、第8回、第9回の通常総会は、メールでの書面開催とさせていただきます。今回は、まん延防止等重点措置も解除されていることもあり、感染防止に配慮しつつ、3年ぶりの対面での開催とさせていただきます。

はじめに、本年3月、当連合会の会員構成員企業が公正取引委員会の排除措置命令および課徴金の納付命令を受けたことについて、触れさせていただきます。今回の命令を重く受け止め、卸連合会としても、コンプライアンスの遵守に努めてまいります。会員および会員構成員企業におかれましても更なるコンプライアンスの徹底をお願いいたします。

第10回通常総会の開催に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

さて、昨年の会長就任にあたってのご挨拶は、書面開催でありましたので、文書にてさせていただきます。その中で、「社会全体としての取り組みであるSDGs、DXやグリーン化など、社会の新た

なニーズに対応し、社会から信頼され、社会に貢献できる医薬品卸像を構築していく」ということをお示しさせていただきました。本年は、さらに一段進めるべく、新たに医薬流通産業形成・DX推進委員会を設置し、医薬品卸業界を「医薬流通産業」として位置づけ、将来を見据え、新たな展望を拓いていくよう産業形成やDX等への対応に向けた取り組みを積極的に推進してまいります。是非、皆様のお力添えを賜りますようお願いいたします。

次に、流通改善に向けての取り組みであります。昨年11月、「流通改善ガイドライン」の改訂版が公表されました。新型コロナ禍においては、流通改善に関する取り組みも十分にできる環境にはなく、その進捗は停滞しました。卸連合会では、本改訂版が公表されたことを機に、改めて流通改善を進展させるよう積極的な取り組みを進めております。その一端を紹介させていただきますと、「流通改善ガイドラインを遵守するために」という会員用小冊子を改訂し、4月には、この小冊子を教本に「流通改善ガイドライン説明会」を開催させていただきました。会員構成員企業の皆様には、ガイドラインの趣旨をしっかりと理解し、自らのものとして取り組んでいただきますようお願いいたします。



御承知のとおり、昨年12月、「令和4年度薬価制度改革について」の骨子が中医協において、とりまとめられました。その中で、中間年の薬価改定と調整幅の在り方については、引き続き検討することとされました。医薬流通の現状は、新型コロナ禍や一部後発医薬品の製造問題等もあり、極めて厳しい環境に置かれています。このような状況を踏まえ、卸連合会としては、将来にわたって、医薬流通の維持・強化ができるよう薬価制度の抜本的な見直しを検討いただけるよう対応してまいります。

大衆薬卸協議会では、セルフメディケーション税制の活用拡大に努めるなど、行政や大衆薬関係団体と連携し、セルフメディケーション領域に関わる市場の活性化を図ってまいります。また、大衆薬卸協議会が策定したセルフケア卸将来ビジョンの取り組みを推進するとともに、SDGsへの取り組みの観点からも、返品削減や流通在庫適正化などの課題に対応し、流通の最適化を進めてまいります。

お手元に「WE MOVE」というパンフレットがございますでしょうか。卸連合会では、このパンフレットを活用し、これまで十分に認知されていなかった医薬品卸が果たしている社会的価値について、広く社会に正しく理解を得ていくよう、新たな広報戦略の一環として作成いたしました。この場をお借りして、お披露目させていただきます。

私ども卸連合会は、医薬流通を通じて国民医療を支え、すべての人々の健康に深くかかわっています。今後とも、医薬流通が直面する課題に的確に対応し、医薬品卸が、医薬品を安全に安定的に供給するという機能が発揮できるよう社会インフラとしての使命を果たしていかなければならないと考えています。

本日まで出席いただいた皆様方のご健勝と益々のご発展を祈念して、ご挨拶とさせていただきます。